

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201064	
法人名	社会福祉法人 伸康会	
事業所名	グループホームふれあい	
所在地	〒036-8381 青森県弘前市大字独狐字石田172-1	
自己評価作成日	令和2年12月7日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階
訪問調査日	令和3年1月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・地域・家族との関りを大切にします ・安心して暮らせるよう一人ひとりに寄り添います
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

グループホームは法人本部である老人保健施設に隣接されている。法人本部が主体となり全体の研修や、グループホームで年間計画を基にした内部研修が行われ資質向上につなげる取り組みがなされている。コロナ禍により面会や外出は制限されているが、ドア越しの面会を促したり、コロナの発生状況を確認してなるべく車外に降りないようにするなど配慮することで、ドライブによる外出が行われており、入居者にストレスが溜まらないように取り組まれている。職員は理念に掲げている「寄り添うケア」を意識しながら業務に努めており、報告、連絡、相談を密に取りながらチーム全体で情報共有を図り、統一された対応に努められている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	<input type="radio"/> 1. 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	<input type="radio"/> 1. 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	<input type="radio"/> 1. 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	<input type="radio"/> 1. 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	<input type="radio"/> 1. 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	<input type="radio"/> 1. 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は、玄関および各ユニットに掲示し職員間で共有している。 また新人才リエンテーション時に理念の意図を伝え、日々の支援につなげている。	玄関に法人理念と理念を基にして作成されたグループホーム独自の理念を掲示し、いつでも確認できるようにされている。職員は理念である地域、家族との関わりを大切にし安心していただける寄り添うケアの実現に向けて、日々、職員同士で対応を話し合いながら業務を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の中学生の慰問やボランティアを募り受け入れている。 隣接のデイケアで行事が行われた際は、状況により参加している。 地域の敬老会に参加し交流を図っている。	コロナ禍前は中学校の体験学習受け入れや地域の敬老会に参加するなど地域交流に努められていた。現在は外出制限により地域交流は行われていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	慰問やボランティアを受け入れた際、認知症の理解や支援方法などを伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設から入居者の生活状況やヒヤリハット報告。町会長、包括支援センターから地域情報や制度の利用に関しての提案。また家族から意見等頂きながらサービス提供を行っている。	2ヶ月に1回、委員全員に対して書面にて行われており、グループホームの現況や行事予定、苦情や事故報告等が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者には、運営推進会議の委員として参加いただいている。毎月、待機状況報告を行い、生活保護者に関することや事故報告に関しても、遅延なく行っている。	運営推進会議を通じて交流が図られており、分からぬことや心配なことは市町村担当者に相談できる関係が築かれている。また、待機の状況等を毎月報告してグループホームの現状を伝えるように取り組まれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人マニュアルや資料を使った研修を定期的に実施している。 3か月に1回、身体拘束適正化委員会を開催、また毎月、身体拘束適正化に関する研修を実施している。 身体拘束は行われていない。	毎月、「身体拘束ゼロ」の資料に基づいて内部研修が行われている。また、採用時にはマニュアルに基づいて新任研修が行われており、職員の周知徹底が図られている。グループホームとして身体拘束は行わない方針で運営されており、身体拘束の実績も無い。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人マニュアルを確認し、接遇や高齢者虐待防止に関する研修を行い職員間での周知に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等で学んだことを、内部研修で報告し、周知に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は運営規定、重要事項説明書の内容を丁寧に伝え、理解・納得を図っている。制度改正や加算等に変更があった際には、書面にて家族の理解・同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や家族アンケートを実施し意見を伺っている。 面会時には健康状態や暮らししづらさなど報告しながら要望等を伺い、相談しやすい雰囲気づくりを心掛けている。	面会時には生活状況や健康状態について説明を行い、その都度家族から要望を伺っている。また、意見箱を設置したり家族アンケートを行ってきていたが現在は行われていない。	コロナ禍により家族の面会が少なくなっている状況において、職員と家族間の良好な関係を継続することや家族の意見を発する機会として家族アンケートの継続を期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケース会議や定期職員アンケートにおいて、職員の意見や要望などを吸い上げ、業務改善につなげている。	年に1回、法人で行われる職員アンケートが実施されており、希望に合わせて人事異動を行うなど職員の意見が運営に反映されている。管理者はケース会議等で職員の意見の吸い上げに努めており業務改善につなげるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の就業規則に沿って、人事考課を実施している。またチャレンジ制度による登用があり、やりがいにつなげている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修案内は随時掲示している。 毎月、内部研修や安全衛生委員会を開催することで知識の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所への訪問見学により、そこから得た学びや気づきをサービス向上につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規に利用される方に関しては、情報をしっかりと把握し、処遇中に気付いたことをノートに記入することで職員間の周知を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの聞き取りを十分にし、対応について説明することで納得してもらえるよう努めている。 できる限りでの面会もお願いしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思いや状況を確認し、相談と提案を繰り返す中で、信頼関係を築きながら必要なサービスにつながるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人ができる家事は積極的に行ってもらっている。その際も職員が励まし褒めることで、やる気を引き出している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、施設だよりに近況を記入し報告している。また家族には、日用品やおやつの手配、受診の協力をして頂いており、その際には、コミュニケーションを図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで利用してきた理容院やかかりつけ医、自宅への外出等、馴染みの環境を継続できるよう家族の協力のもと努めている。	コロナ禍以前は家族の協力により外出、外泊したり行事としてショッピングに出かけたりしていた。また、友人が面会に来たりと交流されていたが、現在は面会、外出制限により行われていない。理美容院に関してはグループホームに来ていただいて散髪が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションやおやつ作りなど集団での活動においては、一人ひとりの性格を尊重し円滑に進めている。関係性が悪くなった時は速やかに仲介し距離を取るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でも、必要に応じ他施設や併設事業所への橋渡しを行っている。 また退居した後も、家族が相談に応じやすいよう、言葉掛けをしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	受容を基本とし、思いや希望を表出しやすいように関わっている。 意思困難な場合は、表情や態度から推測し、支援に当たっている。	初回アセスメントは本人の居所に出向いて本人、家族と面談で行われ、意向や状態確認、生活に対する要望の確認が行われている。また、家族の来所時は生活状況を伝えた上で意向の確認が行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントはセンター方式を利用し、生活歴を確認しながら進めている。 自宅で使用していた茶わんや箸など、入所時に持参していただくよう案内しており、位牌も持ち込めるよう配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	施設が家であることを前提に、規則正しい生活を送っていただくようしているが、本人の希望やADLを勘案し日々の暮らしを支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議では現状や健康状態を把握し、本人や家族の要望などを取り入れ話し合うことで、よりよいケアができるよう考え介護計画を作成している。	担当者会議は3ヶ月に1回行われておりケアプランの見直しが行われている。作成したケアプランは家族の来所時に説明し署名捺印を得ており、遠方の家族に対しては郵送で対応している。	ケアプランの内容は健康面の確認や介護的な部分が主となっており、個々の生活面を支える内容が入っていないため、今後本人がよりよく暮らせるように、生活面にも着目したプランの作成に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の援助記録に日々の生活の様子や出来事を記録し、担当者会議で検討している。また介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行政への手続き代行、他制度の相談、支払いに関する相談など、可能な限り対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接のデイケアや地元中学生との交流、地域の祭りや敬老会への参加を通じて、地域との協働を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診は顔なじみの協力医が来てくれることから、ご利用者にとっては安心感が強い。かかりつけ医の受診は家族かヘルパー対応となるが、書面で健康状態を報告し対応して頂いている。	かかりつけ医は入居前のかかりつけ医を継続されているが、本人、家族の希望により協力医への主治医変更も可能になっている。受診については家族かヘルパーの利用で行われている。医療機関に対して連絡帳を活用して生活状況や健康状態を報告することで、医療機関との連携に努められている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療面での判断がつかない場合は、併設事業所の看護師に相談し、適切な判断や処置が出来るよう連携を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と情報交換を行い、積極的に状態確認を行っている。カンファレンスにはできる限り参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取組んでいく	入所契約時に重度化した場合は、介護施設への入所や入院となることを家族に伝えている。 実際に重度化した際には、本人や家族の要望を確認しながら受け入れ先を提案している。	看取り介護は行われていない。入居時にはグループホームで対応できる状態を説明し同意を得ている。重度化した場合には、早めに家族に連絡して状態を説明し、状態に応じた事業所があることを紹介した上で意向を確認しながら対応を検討されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	急変や事故発生時に備えてマニュアルを基に内部研修を実施している。また事故の後には原因と対策を検討し再発防止に取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、母体の老健施設と合同で総合防災訓練を実施している。うち1回は夜間想定で行っている。	隣接する同法人4施設合同で火災や地震を想定した避難訓練が行われている。食料品、飲料水等の備蓄品については法人本部で管理されている。	職員は消防設備の取扱いを行ったことがなく機器の操作が分からない状態であるため、夜間帯の火災や誤報した場合などを想定し、職員全員が機器の取扱いができる様に知識を深めていくことに今後期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の尊厳が守られるよう、言葉遣いに気を付け、さりげないケアを実践している。また接遇研修を行い、プライバシー保護に配慮している。	毎年、接遇をテーマとして内部研修が行われており、職員は言葉遣いに注意しながら業務に努めている。言葉遣いが気になる職員に対しては管理者、ユニットリーダーが直接本人に説明して意識付けに努められている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話しやすい雰囲気づくりを心掛け、遠慮なく自由に思いや意見を言えるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の希望や気分を第一に考え、出来る限りマイペースで過ごしてもらえるよう、本人に合わせた支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみに配慮し、洋服等の選択ができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1回、行事食を提供し季節感を感じて頂いている。食事の片付けなど、できることを皆さんに行ってもらい、意欲の向上につなげている。	法人本部で食事が作られており、盛り付けは職員で行われている。後片付けに関しては個々の役割として積極的に行う入居者がおり、終わったときは必ず感謝の気持ちを言葉で伝えて入居者の気持ちに配慮されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は必ずチェックし健康管理に役立てている。 個人の状態に応じて食事形態は、軟菜、荒刻み、刻み、一口大など細かく対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに合わせた口腔ケアを実施している。 入れ歯の消毒は定期的に行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表で回数や排便間隔等を確認し、トイレ誘導や下剤服用の参考にしている。	排泄チェック表で排泄パターンを確認しながら個々に合わせたタイミングでトイレ誘導が行われている。失禁した際にはチェック表に記入し次回のトイレ誘導につなげると共に、オムツ類の消費量に関しても一目で把握できる様に取り組まれている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	1日の水分摂取量を記録し把握しており、適度な運動を午前・午後に取り入れている。朝食前は毎日、牛乳を提供している。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	週2回、入浴日を設けている。入浴予定はあるが、本人の意向や体調に合わせて変更するなど、臨機応変に対応することで、できる限り、入浴機会の確保に努めている。	週に2回の入浴日は決められているが、便失禁の際に入浴したり、入居者の希望で入浴できるなど臨機応変に対応されている。入浴を拒否する入居者に対しては毎日声をかけて促すなど清潔に過ごしていただけるように取り組んでいる。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には自由に就寝や休息ができるよう支援している。移動や判断が困難な方には、就寝時間や休息のタイミングなど、個人の生活リズムに合わせて声掛けや誘導を行っている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬説明書の確認はもちろん、受診後は受診内容報告書に記載することで、症状の変化や服薬変更等も理解できるようにしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や嗜好を把握し支援している。 洗濯物たたみなどの軽作業では、気持ち良く行ってもらえるよう、丁寧にお願いすることを基本とし張り合いや喜びにつなげている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事として、遠足や海買物外出の機会を設けている。ご本人の希望があれば、ご家族とも相談し一時帰宅や外泊など支援している。	コロナ禍により外出は制限されているが、感染の状況を確認しながらドライブに出かけたり、天気の良い日には敷地内を散歩したりと入居者にストレスが溜まらないように取り組まれている。また、園内の行事に力を入れて楽しんでもらえる様に配慮されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を手持したり使えるように支援している	ご自身で金銭を所持したい方にはご家族の了解の上、自己管理して頂いている。 自己管理が難しい方に関しても、買物外出時には自分で支払ってもらうよう援助している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により、施設の電話を使い電話することは可能となっている。 手紙に関しても受け渡し支援の対応は可能となっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じてもらえるよう、壁画には特に力を入れている。 清潔感を大切にしており、不快な刺激が無いよう気を配っている。	季節に合わせた壁紙を職員が考え、入居者と共に作成した物を壁紙として飾りつけて楽しめている。室温も丁度良く調節されており、不快な臭いも感じられていない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや長椅子を数ヶ所設置したりテーブル配置を工夫することで、独りになれたり気の合った利用者同士が過ごせるよう、配置を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたテーブルやソファーなどを持ちもむことで安心感を高めている。持ち込んだ物は心地よく過ごせるよう配置を工夫している。	持ち込み品については入居前の事前訪問で本人、家族との面談により確認し、入居後も混乱無く生活できるように配慮されている。危険な物以外は特に制限されていない。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで、手すりやスロープを設置している。 自分の居室やトイレを分かりやすくする工夫として、目印も一部で行っている。		